

令和7年度 国有林における環境放射線モニタリング調査事業 質問及び回答

質問に関連する文書名等	質 問	回 答
【仕様書】 第2章 旧避難指示区域等モニタリング 2 立木放射性物質濃度調査 (3)調査の方法 ウ ③	先端よりおおむね2.0m下付近において、心材と辺材に分け1.0kg程度を採取し放射性セシウム濃度を測定すると御座います。 R6年度までの仕様ですと先端2.0m下は心材と辺材を区別せず、採取及び放射性セシウム濃度を測定していると認識しておりますが、本事業より心材と辺材を分け、立木1本あたりのゲルマニウム半導体検出器による分析試料数も1検体増える設計で宜しいでしょうか。	R6の仕様と同様の設計になります(「区別せず」の誤り)。 正しくは、「また、先端より概ね2.0m下付近において、心材と辺材を区別せず、各1.0kg程度採取し、それぞれの放射性セシウム濃度を測定する」となります。
【仕様書】 第3章 帰還困難区域モニタリング	帰還困難区域内における全作業について、立ち入り時間(4時間以上・未満)に応じ特殊勤務手当の支給対象の認識で宜しいでしょうか。 その際、帰還困難区域モニタリングの1 空間線量率調査 2 立木放射性物質濃度調査 3 森林土壌放射性物質濃度調査 4 国有林林道現況調査に要する人員数・作業日数に応じ、特殊勤務手当の総額も変動しますが、其々の設計数量に対し実績数量の工数に応じた変更契約(委託額の変更)の対象となりますでしょうか。	帰還困難区域内における全作業について、立ち入り時間(4時間以上・未満)に応じ特殊勤務手当の支給対象となることを想定しています。 仕様書等に記載の数量等を踏まえ、必要な人員数・作業日数をご検討いただき、入札額に反映してください。 <u>委託額の変更については、第12条に記載のとおり「仕様書等(図面、仕様書、質問回答書をいう。以下同じ。)」に誤謬等があることを発見した場合又は仕様書等に示された実行条件について予見することができない特別な状態が生じた場合は、その取扱いについて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」とされています。</u>
【仕様書】 第3章 帰還困難区域モニタリング 2 立木放射性物質濃度調査 (3)調査の方法 ウ ②	①のうち、最も表面線量率が高い面からと御座いますが、NaIシンチレーション式サーベイメータによる測定と評価で宜しいでしょうか。 (別紙7)樹皮中放射性物質簡易測定マニュアル(暫定版)では、空間線量率測定用として記載がないこと、また調査場所が帰還困難区域内のため、林内の空間線量率が高いと想定され、立木表面の測定ではγ線を遮蔽するコリメータを用いた測定方法が適正と思われる。 ①のうち、最も表面線量率が高い面は、正しくは表面計数率(アクリル板による遮蔽)ではないでしょうか。	「樹皮中放射性物質濃度簡易測定マニュアル」では「アクリル板」使用のみを記載しているほか、帰還困難区域内での調査時間の短縮(被ばく量の抑制)を図るため簡易測定(コリメータなし)としています。 仕様書では、調査対象木から任意の方向に1m程度離れた地点の空欄線量率と、地上高 1.0mで樹皮の表面線量率及び表面計数率を NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ及び GM 計数管式サーベイメータにより測定(コリメータなし)することとしています。
【仕様書】 第3章 帰還困難区域モニタリング 2 立木放射性物質濃度調査 (3)調査の方法 ウ ③	調査対象木から葉を採取し、新葉と旧葉のそれぞれの重量を測定した後、放射性セシウム濃度を測定すると御座います。 想定される調査対象木または近隣の立地条件が同一又は類似する個体の樹高(m)は、どの程度の高さを想定されておりますでしょうか。 また、採取量は何kg程度が必要でしょうか。	採取する高さは、市販されている採取器具の届く範囲(地上から10m程度までの範囲を想定)とし、採取量は1kg程度を目安とします。
【仕様書】 第3章 帰還困難区域モニタリング 3 森林土壌放射性物質濃度調査 (3)調査の方法 ウ・オ	土壌の測定値(0～20cmまでの合計)が最も高かった試材を用いてと御座います。 放射能濃度の簡易測定手順を用いた測定数量は、19地点あたり5箇所の森林土壌を採取 し、ゲルマニウム半導体検出器による測定後、地点あたり5箇所のうち、最も高かった試材(1地点あたり1試料)を用いる認識で宜しいでしょうか。 また、放射能濃度の簡易測定手順を用いた測定では、丸形V式容器(128mm*56mm)に森林土壌を充填しますが、深さ0～5cm(110mm*高さ50mm)の1検体と深さ5～20cm(50mm×250mm)の2検体、計3検体分の土壌体積の方が丸形V式容器より大きいため、丸形V式容器に3検体分の土壌試料を充填することは困難と思われます。 丸形V式容器に土壌試料を充填する前に十分な攪拌(100回程度)が必要と思われますが、分析機関等の室内で帰還困難区域内の土壌(乾燥状態)を容器から開封し、均一性を図る目的での攪拌は避けたいため、丸形V式容器への土壌充填は、採取した林小班内またはその周辺で行うべきかご教示願います。	土壌の測定に用いる試材については貴見のとおり。 土壌の測定は、ア～エに記載の試材について、γ線スペクトロメトリ法で放射性セシウムを測定するとともに、オに記載の試材について「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」別紙6－1における「放射能濃度の簡易測定手順」により測定を行い、エの数値と比較を行うこととしています。 丸形V式容器には、オの記載の試材について、土壌試料を充填する前に十分な攪拌(100回程度)など試材調整を行い、丸形V式容器に充填することとしています。 なお、丸形V式容器への充填はGe検出器による測定後の実施となることから、採取地点又はその付近での土壌充填はできません。

【仕様書】 第4章 帰還困難区域内国有林林道現況調査 3 調査方法 (2)林道状況調査エ・カ・別紙2	別紙2 林道状況調査一覧に示されている計22林道・総延長50,747(m)について、路面崩壊や悪路などの理由により、林道終点までの現況調査が出来ない場合、実施延長数に応じた変更契約(委託額の変更)の対象となりますでしょうか。 また、(2)林道状況調査のエ 路肩及び路肩構造物、カ 溝渠について、林道新設時(設計・工事など)の既往資料より、起点から凡そ何mの位置に路肩構造物や溝渠がある事を示す資料や本事業の設計数量は御座いますでしょうか。 また、総延長と同様に設計数量に対し、路肩構造物や溝渠数に増減があった場合、実施数量に応じた変更契約(委託額の変更)の対象となりますでしょうか。	(別紙2について) 林道状況調査一覧に示されている計22林道・総延長50,747(m)について、路面崩壊や悪路などの理由により、林道終点までの現況調査が出来ない場合には、監督員に報告いただき対応について協議させていただきます。 委託額の変更等については、数量の著しい変更があった場合に対象となる場合があります。 なお、委託額の変更については、第12条に記載のとおり「仕様書等(図面、仕様書、質問回答書をいう。以下同じ。)」に誤謬等があることを発見した場合又は仕様書等に示された実行条件について予見することができない特別な状態が生じた場合は、その取扱いについて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」とされています。 (委託額の変更について) 委託契約書(案)第3条に記載のとおり、委託額は契約書に記載の金額を超えない範囲内で受注者に支払うものとされています。 委託額の変更については、第12条に記載のとおり「仕様書等(図面、仕様書、質問回答書をいう。以下同じ。)」に誤謬等があることを発見した場合又は仕様書等に示された実行条件について予見することができない特別な状態が生じた場合は、その取扱いについて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」とされています。 仕様書における路肩構造物等の調査は目視による確認を想定しており、予め図面等により施設を示して一つずつ確認するものではありません。このことを踏まえて、必要経費を入札額に反映してください。
【仕様書・応札資料作成要領】 第5章 評価・取りまとめ 応札資料作成要領等 評価項目一覧(添付資料)	解析手法や評価にあたっては学識経験者等の意見を聴収するもの、学識経験者等については受注者が発注者の意見を踏まえ人選し、発注者の承認を得るものとする」と御座います。 仕様書では受注者が発注者の意見を踏まえとあり、応札資料作成要領等の評価項目一覧(添付資料)では技術提案書の段階で調査協力を得る学識経験者等の略歴と記載(任意)とあります。 仕様書では業務締結後に人選、応札資料作成要領等の評価項目一覧(添付資料)では入札前の時点での人選となりますが、提案書の段階で学識経験者等を確定する必要性は御座いますでしょうか。 または、提案書の段階では業務締結後に人選する学識経験者等の候補を記載すれば宜しいでしょうか。 学識経験者等から意見を聴収する際、謝礼などが発生する場合、本委託事業費の必要経費とし精算することは可能でしょうか。	提案書の段階で学識経験者等を確定する必要はありません。 提案書への記載については適宜ご判断ください。 学識経験者等から意見を聴収する際に謝礼などが発生することが想定される場合は、必要経費を入札額に反映してください。
【仕様書】 第5章 評価・取りまとめ	企画提案事項1及び2については、受注者から提案があった場合と御座いますが、本事業における成果として必須ではない認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおり。 なお、本事業は「入札公告(6)」に記載のとおり、入札者の提示する専門的知識・技術・創意等によって、調達価格に比して事業の成果に相当程度の差異が生じるため、業務の実施方針等に係る技術提案を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による業務となっています。

【仕様書】 第6章 成果品 1 印刷物 (2)プロット分布図	成果品として納品するプロット分布図のサイズ(A0～A2)と必要数は其々何枚程度になりますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、市町村ごとの図面を国有林野施業実施計画図と同じサイズで5部ずつ作成して背表紙に「空間線量率プロット分布図」と明記したドッジファイル5冊に1部ずつ収納してください。 ただし、帰還困難区域と旧避難指示区域が混在する、飯舘村・南相馬市・大熊町・葛尾村は帰還困難区域と旧避難指示区域に分けて作成してください。 【旧避難指示区域等内】 飯舘村・南相馬市・浪江町・葛尾村・大熊町・富岡町・田村市・川内村・楡葉町・広野町 計10市町村 【帰還困難区域】 飯舘村・南相馬市・浪江町・大熊町・葛尾村・富岡町・双葉町 計7市町村 合計 17市町村×5部＝85部
【仕様書】 第3章 帰還困難区域モニタリング 3 森林土壌放射性物質濃度調査 (3)調査の方法 ウ・エ	ウ ②深さ5～20cm(直径50mm×長さ250mm)を用いて、透明円筒2本分を採取し、エ土壌の試材はGe検出器によるγ線スペクトルメトリー法で放射性セシウムを測定すると御座います。 Ge分析の際、円筒1本目と2本目の同一深度(5～10cm)(10～15cm)(15～20cm)の試材2検体を1検体に集約では無く、1本あたり5～10cm、10～15cm、15～20cmの3検体、2本分で6検体の採取分析の認識で宜しいでしょうか。 (1地点あたりの土壌試材の検体数内訳) ・落葉等堆積有機物:1検体 ・深さ0～5cm:1検体 ・深さ5～20cm:6検体 計8検体 森林土壌放射性物質濃度調査の試材は、19箇所*5地点*8検体=760検体で宜しいでしょうか。	円筒で採取した試材については、2本分を合わせて試材調整を行うこととしています。(γ線スペクトロメトリー法による放射性セシウムの測定については、U8容器を想定しており、1本分では試材が不足する場合があるため2本分採取することとしています。) (1地点あたりの土壌試材の検体数内訳) ・落葉等堆積有機物:1検体 ・土壌(0～5cm):1検体 ・土壌(5～10cm):1検体 ・土壌(10～15cm):1検体 ・土壌(15～20cm):1検体 合計で19地点×5箇所×5試材で475検体